

筑波大学教育学会第10回大会公開シンポジウム

東日本大震災は学校に何を問いかけたか

シンポジウムの概要

今年度の筑波大学教育学会大会当日は、東日本大震災からちょうどまる1年目に当たった。この1年間、被災地での復旧復興の取り組みが進められるとともに、それに対する支援と、被害状況やその後の取り組みについての実態調査や情報収集が進められてきた。本シンポジウムでは、震災後の1年を振り返り、学校の在り方を再検討することとした。シンポジストとして、日本教育経営学会が文部科学省から受託した「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」のメンバーとして福島県と茨城県の調査に当たった茨城大学教育学部の加藤崇英氏、四川大地震や中越地震、東日本大震災において被災地で学校支援に当たってきた静岡大学教育学部の小林朋子氏、筑波大学附属小学校で震災当日の対応とその後の危機管理体制見直しの中心となってきた同校教諭の白岩等氏をお招きした。

まず、加藤崇英氏から、主として福島県と茨城県での現地調査に基づいて、奉仕的な教員の貢献によって避難所が運営された事例や一つの校舎を複数の学校が使用して教育活動が再開された事例、教育課程に組み込まれた安全教育によって速やかな避難ができた事例などが報告された。そうした中で、マニュアルにないことが起きたときの判断、自身と家族も被災者である教員が避難所運営の中心になること、学校が避難所として存続することと教育活動を復活させることとの関係、避難における他校との連携、などの論点が提示された。そして、地域住民や他の学校、教育委員会、社会教育施設などを含んで、改めて学校と地域の関係を深く検討することの重要性が指摘された。また、今ある学校の枠をはずして、学校のソフト面を見直しつつ、これからの学校を構想する必要性が述べられた。

次いで、小林朋子氏から、被災地での支援活動や調査から得られた知見に基づいて、子どもに対する支援ばかりでなく、教員のケアや学校組織全体に働きかけることの重要性が述べられた。中越地震や四川大地震への対応経験やそこでの調査に基づいて、長期的なケア、家庭的背景や男女差などへの注目、人事異動に伴

って引き起こされる問題への対応などの必要性が指摘された。子どもや教員のレジリエンス（回復力）、および感情のコントロールとサポート感（誰かが自分のことをサポートしてくれるという感覚）が重要であり、それらをどう高めるかが課題となる。個々の子どもへのケアだけでなく、保健体育の授業や学校保健委員会の活動などを通じて、感情コントロールやソーシャルスキル、ストレスマネジメントの力を高めることができる。その他、暑さ寒さや子どもの服薬、発達障害などを考慮した学校での十分な備蓄など具体的な備えの必要性について述べられた。

最後に、筑波大学附属小学校教諭の白岩等氏から、震災当日の附属小学校の対応と児童の様子、震災後における学校としての危機対応の検討について報告があった。附属小学校は一般の公立小学校とは異なり通学区域が広く、学校周辺の地域とのつながりが強くない。そうした特殊性を踏まえて、震災当日下校途中であった低学年児童への対応、保護者への連絡、児童の学校での待機、保護者への受け渡し、備蓄してあった食糧や毛布などの活用、乳幼児のいる教員への対応などの実際について報告された。その後、附属小学校ではそうした対応を踏まえて、児童の受け渡しの仕方、登下校途中の児童への対応、ライフラインが遮断された場合や気温が低い場合に備える備蓄品などが再検討されている。また、防災訓練においてもこれまで想定しなかった条件を入れたり、訓練の時刻を知らせないで実施したりするなどの改善を図っていることが報告された。

報告を受けて、フロアーを交えた議論が行われた。そこでは第一に、分権化の中での被災地支援における国・都道府県・市町村の関係が論点となった。課題としては、自治体を超えて複数の学校が一つの校舎を使用するような場合のルールづくり、国一都道府県一市町村のより迅速な情報伝達などが指摘された。

第二に、震災対応における放射能汚染対策の位置づけが問われた。放射能汚染は目に見えず専門的な用語の理解が難しいことから、災害の実際や今後の見通し、予防や対処方法について専門家が正しい知識を伝えることの重要性が指摘された。また、複合的な災害になると一つの学校では対応できないこと、最悪の事態を想定してマニュアルづくりなどを行うことの重要性などが指摘された。

第三に、教員の職務と災害対応時の役割について議論が行われた。公立学校の教員は法規に示された職務にしたがわなければならない。学校では避難所としての役割よりも教育活動を優先しなければならない場合もある。こうした点が十分理解されていないために教員がその職務を超えて奉仕的に貢献することを社会か

ら期待されたり、学校の避難所としての役割と教育機関としての役割が葛藤を引き起こしたりする場合もある。この問題について、静岡県では避難所の運営は地域の自主防災組織が当たり、教員は関わらないことになっていることが報告された。一方、教員が職務を超えて活動しないと避難所が機能しない現実もあるので、あまり縛りすぎない方がよいのではないかという意見もあった。また、地域とのつながりが薄く、避難所指定されていない附属学校でも、住民が避難を求める可能性もあるので、その際の対応を検討しておく必要性が指摘された。

第四に、防災教育における学校と地域の連携が議論された。東日本大震災においては気仙沼や釜石での実践が目撃されたが、学校の防災訓練と地域の自主防災組織が連携している静岡県の例などが紹介された。附属学校の場合地域のことがよく分からないので、「110番の家」のシールのある家庭や店舗などと連携することから始められるのではないかという意見があった。また、たとえば地域社会が原子力発電所に経済的に依存している場合には、知識の教育はできても価値観に関わる教育は難しい現実のあることも指摘された。

第五に、東日本大震災は近代公教育の在り方そのものに問題を突きつけているのではないかという問題提起があった。一方、そうした観点からこれまでの学校教育の実践を捉えなおしてみると、たとえば附属小学校の学校行事や係活動、班活動などは児童の危機対応能力やレジリエンスを高める教育となっているなど、様々な可能性が見いだせるのではないかとの指摘もあった。近代公教育は不確実性は低いほどよいという考え方で進められてきたが、不確実性を学校教育に織り込み、それに対処したり、それを楽しんだりするという考え方もあるのではないかという意見もあった。

(文責 水本徳明・筑波大学人間系)